

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 第99期 第1四半期
(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経理財務担当 福本 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上 喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社

(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)

(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	41,156	41,541	150,032
経常利益 (百万円)	2,636	3,020	4,469
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,240	1,941	2,838
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	577	2,148	627
純資産額 (百万円)	75,849	76,713	75,188
総資産額 (百万円)	129,875	129,592	128,471
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.96	15.59	22.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	58.3	59.0	58.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 第98期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成23年6月30日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年6月30日)における当社グループの経営成績は、売上高は3億8千5百万円増収(0.9%増)の415億4千1百万円となり、営業利益は増収及び売上総利益率の改善により1億8千5百万円増益(6.2%増)の31億9千8百万円となった。経常利益は営業増益及び営業外損益の改善により3億8千3百万円増益(14.5%増)の30億2千万円となり、四半期純利益は経常増益及び特別損益の改善により7億1百万円増益(56.5%増)の19億4千1百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

日本

前第1四半期連結累計期間に比べ、売上高は7千6百万円増収(0.3%増)の298億7千5百万円となり、営業利益は増収及び売上総利益率の改善により1億5千4百万円増益(7.6%増)の21億8千5百万円となった。

日本経済は、東日本大震災による被害の影響が依然として消費マインドを冷え込ませ、電力供給不足や原油価格上昇、さらには円高の進行など景気回復には予断の許されない状況が続いた。

このような情勢のもと、当社がオフィシャルスポンサーである「大阪マラソン2011」への市民ランナーの期待感増大に対して効果的な宣伝・プロモーション活動を展開したことなどにより、ランニングシューズの販売は引き続き堅調に推移した。なかでもタイム短縮を望むシリアスランナー向けに開発した<WAVE SPACER AR>シリーズは、軽さと反発性・グリップ力など本格的ランナーにとって欠かせない機能をより進化させるとともに、つま先からかかとまで足全体を包み込むフィット感をアップさせ好評となった。

ベースボール用品は、野球人口の減少や買換え需要の低下により、一般向軟式用グラブやジュニア用グラブに加えバットの売れ行きも鈍ったものの、スパイクシューズやユニフォームは堅調に推移した。とくに超硬合金金具をアウトソールに埋め込み靴底と一体成型で耐久性・軽量感・突き上げ防止にすぐれた<グローバルエリート L series>は、その設計思想が認められ多くのユーザーに支持された。

ゴルフ品は、クラブなどの単価が高価格であるため、個人消費低迷の最も大きな影響を受け極めて厳しい状況となった。そのようななかで、高機能アンダーウエア<ミズノ バイオギア>シリーズが、背筋や骨盤のサポートによる疲れにくさや正しいアドレス姿勢のキープ力を実感したゴルファーの評価を得て健闘した。

また、ウォーキングサンダル<WAVE REVIVE >は、「わらじ」の歩きやすさの知恵とミズノ独自のウォーキング理論を融合させ好評を得た。

欧州

前第1四半期連結累計期間に比べ、売上高は2千3百万円減収(1.0%減)の23億9千4百万円となり、営業損益は販売費及び一般管理費を抑制しコスト削減に努めたものの、減収及び売上総利益率の低下により6千5百万円減少し4千6百万円の営業損失となった。

欧州は、引き続きギリシャなど一部のユーロ参加国の信用不安が拡大し、欧州中央銀行による政策金利の上昇に対する懸念もあり、景気の先行き不安から消費が低迷した。

イギリスでは天候不順が続く、スポーツをはじめ人々の屋外での活動を鈍らせ、スポーツ品市場における商品の動きは緩慢であった。このような傾向は、事業収益の柱であるランニングシューズや高機能搭載のサッカーシューズの売れ行きに影響を与えた。また、ゴルフ品は、アドバイザープロ契約スタッフである世界ランク1位のルーク・ドナルド選手(英国)が活躍したこともあって、グローバルモデルである<ミズノ J P X 8 0 0 >アイアンや<ミズノ J P X 8 0 0 P r o >アイアンなど主力クラブについてカスタムフィッティングの受注は増大したが、英国外への輸出が伸び悩んだ。

ドイツにおいても天候に左右される中、主力ゴルフクラブである<ミズノ J P X 8 0 0 >シリーズは市場での知名度を徐々に浸透して行き、カスタムフィッティングを含め売上は堅調に推移した。さらに、ランニングシューズは<WAVE RIDER 1 4 >など主力モデルが健闘した。

フランスではマラソン競技人口の増加に対応し、各地のマラソンイベント開催の機会をとらえ各種プロモーションを実施、ブランド訴求に効果を上げた結果、ランニングシューズの売上は好調に推移した。また、ゴルフ品では主力の<ミズノ J P X 8 0 0 >などゴルフクラブに加え、キャディーバッグやゴルフシューズなども売上が増加した。

米州

前第1四半期連結累計期間に比べ、売上高は3千3百万円増収(0.5%増)の66億5千6百万円となり、営業利益は増収に加え販売費及び一般管理費の減少により6千2百万円増益(8.7%増)の7億8千4百万円となった。

米国経済は景気減速や政府財政状態の悪化など先行き不安が増大し、価格を重視した慎重な消費傾向が支配し始めた。

このような情勢にもかかわらず、米州においては、事業牽引の柱であるランニングシューズが専門店チャネルを中心に販売額を伸ばし成果を上げた。なかでも<WAVE PROPHECY >は高価格帯商品でありながら高機能の魅力を押し出し、シリアスランナーの支持を得て売上は好調に推移した。

ベースボール品は、ユーザーの間に野球クラブに対して低価格志向の傾向が進んだものの、販売数量は増加し増収となった。ゴルフ品は、主力モデル<ミズノ J P X 8 0 0 >アイアンのカスタムフィッティングの受注を中心に需要が回復し、売上を伸ばして収益性は改善した。

アジア・オセアニア

前第1四半期連結累計期間に比べ、売上高は2億9千9百万円増収（13.0%増）の26億1千5百万円となり、営業利益は増収及び売上総利益率の改善により2億3千7百万円増益（1,428.7%増）の2億5千4百万円となった。

台湾は、比較的良好な景気環境のもと、需要が拡大しているランニングシューズに加え、アスレティックウエアやスポーツアパレルが引き続き順調に推移した。中国ではインフレ圧力の増大や人民元高の進行など先行き不透明な状況が続くなか、ユーザーの商品選別の傾向が強まり、全体の売上は横ばいであったものの、ランニングシューズやスポーツアパレルにおいてより付加価値の高い商品の販売割合が増加し、営業損益は大きく改善した。オーストラリアにおいては、米ドルに対する豪ドルの上昇傾向により、小売店の値下げ圧力や並行輸入・海外からのインターネット購入の増加などにより、厳しい事業環境のもとランニングシューズやゴルフクラブなどの主力商品を中心に拡販に努めた。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ11億2千1百万円増加し1,295億9千2百万円となった。主な要因は、現金及び預金の増加29億5千8百万円であった。一方で、商品及び製品は6億1千8百万円、繰延税金資産（流動）は5億8千6百万円減少した。

負債は、前連結会計年度末に比べ4億3百万円減少し528億7千9百万円となった。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少21億2千8百万円であった。一方で、短期借入金は10億3千7百万円増加した。

純資産は、前連結会計年度末に比べ15億2千4百万円増加し767億1千3百万円となった。主な要因は、利益剰余金の増加13億1千9百万円、為替換算調整勘定の増加2億9千3百万円であった。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.4%から59.0%へと0.6ポイント上昇した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し」及び「(7) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議している。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

また、一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を続けてきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であるとする。

基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していく。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていく。

< 海外市場でのシェア向上 >

グローバル・ベースでのマーケティングのさらなる推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求し、専門店チャネルを中心に、欧米をはじめとする海外市場での売上高の増大と一層のシェア向上を図っていく方針である。

< 商品開発力の強化 >

ブランド差別化の源泉として、開発への人材と資金の投資を積極的に行う。また、高い技術力により認知されたシューズや、新素材の開発・採用や機能重視の高い縫製技術を有するスポーツアパレルの分野はグローバルの市場規模も大きく、拡販余地が見込まれる。これを最重点攻略分野として成長させていく。

< 健康関連事業 >

日本国内の少子高齢化に伴いシニア層の人口構成比が増大し、その健康意識が今後さらに高まると想定されることから、競技スポーツで培った技術・ノウハウで健康増進需要に応える商品とサービスを提供していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億9千7百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し

国内や欧州においては景気の先行きが一層不透明な状況になり、米国では政府債務の不履行リスクが表面化し景気減速に転じ、一方中国ではインフレ懸念が台頭するなど、世界各地域での投資判断や事業展開の見極めが困難な環境となっている。このような外部環境に対して、当社グループは、海外を含む販売各拠点における営業政策やマーケティングの強化・推進に引き続き取り組むとともに、投資と収益のバランスについての精緻な検討を行い、収益性の高いチャネルやエリアへの効率的な経営資源の集中を図って行くこととしている。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、自己資金、金融機関からの借入、及びコマーシャルペーパー発行による市場調達である。資金は、原材料や製品の購入、販売費や一般管理費の支払い、商品開発や物流をはじめとする事業推進のための設備投資などに充当される。

当社グループ各社は、流動性の確保のため、独自に手元流動性と借入金との適正なバランスに努めているが、当社においては当社を含むグループ各社の手元流動性をチェックしており、連結ベースでの資金効率性の向上を図っている。また、万一の資金ひっ迫状態に備え、コマーシャルペーパーの発行枠を300億円設定している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、世界経済の動向や市場価格の変動など、当社グループの経営環境を取り巻くリスク要因への対応として、経常的に発生するコストの抑制をはじめ、利益を確保できる収益構造や管理体制の再構築を図っている。これにより、当社グループの経営者は、現状認識と将来予測に基づき、マーケティング戦略の推進とグループ総合力強化に注力している。

また、国際会計基準への対応として、企業会計審議会における検討状況を注視しつつ、現行の会計方針や会計処理との相違や影響の度合いをグループ全社において認識・測定し、グループ会計方針の策定など最善の対応方法を定めることとしている。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		132,891		26,137		22,454

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,312,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,104,000	123,104	
単元未満株式	普通株式 1,475,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		123,104	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	8,312,000		8,312,000	6.25
計		8,312,000		8,312,000	6.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。
役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役副社長	事業全般	取締役副社長	事業全般、スポーツ プロモーション、広 報宣伝担当	上 治 丈太郎	平成23年6月22日
専務取締役	国内営業全般、大型 店営業、総合法人営 業担当	専務取締役	営業統括、大型店営 業、総合法人営業担 当	菅 沼 啓 安	平成23年6月22日
取締役	グローバル・ダイ アモンドスポーツ 事業、スポーツ事 業、通販・コーポ レートアパレル営 業、スポーツプロ モーション担当	取締役	グローバル・ダイ アモンドスポーツ 事業、スポーツ事 業、通販・コーポ レートアパレル営 業担当	鶴 岡 秀 樹	平成23年6月22日
取締役	グローバル・ゴル フ事業、ゴルフ事 業、広報宣伝担当	取締役	ゴルフ事業担当	松 下 真 也	平成23年6月22日
取締役	グローバル・ブラ ンド開発、業態開発 担当	取締役	国内営業補佐、グ ローバル・ブラン ド開発担当	水 野 英 人	平成23年6月22日
取締役	営業統括担当	取締役	営業本部副本部長 兼営業統括部長	成 田 和 也	平成23年6月22日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,461	16,420
受取手形及び売掛金	32,763	32,665
有価証券	755	755
商品及び製品	22,866	22,247
仕掛品	817	734
原材料及び貯蔵品	1,198	1,083
繰延税金資産	2,573	1,986
その他	4,193	4,113
貸倒引当金	988	1,002
流動資産合計	77,641	79,005
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,135	18,982
土地	15,175	15,176
その他（純額）	2,530	2,504
有形固定資産合計	36,841	36,663
無形固定資産	874	966
投資その他の資産		
投資有価証券	7,139	7,145
繰延税金資産	2,465	2,509
その他	6,669	6,474
貸倒引当金	3,160	3,172
投資その他の資産合計	13,114	12,957
固定資産合計	50,829	50,587
資産合計	128,471	129,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,695	15,567
短期借入金	5,620	6,658
1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000
未払法人税等	625	431
返品調整引当金	237	237
その他	8,577	9,289
流動負債合計	38,755	38,183
固定負債		
長期借入金	5,800	5,800
繰延税金負債	194	197
再評価に係る繰延税金負債	3,287	3,287
退職給付引当金	1,338	1,305
資産除去債務	249	258
その他	3,657	3,847
固定負債合計	14,527	14,696
負債合計	53,282	52,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,197	31,197
利益剰余金	25,815	27,134
自己株式	3,022	3,023
株主資本合計	80,128	81,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	668	695
繰延ヘッジ損益	492	635
土地再評価差額金	1,498	1,498
為替換算調整勘定	3,785	3,491
その他の包括利益累計額合計	5,107	4,930
少数株主持分	168	197
純資産合計	75,188	76,713
負債純資産合計	128,471	129,592

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	41,156	41,541
売上原価	23,559	23,740
売上総利益	17,596	17,800
販売費及び一般管理費	14,583	14,602
営業利益	3,012	3,198
営業外収益		
受取利息	39	62
受取配当金	100	104
その他	76	107
営業外収益合計	216	274
営業外費用		
支払利息	114	94
売上割引	145	145
為替差損	310	166
その他	21	45
営業外費用合計	592	451
経常利益	2,636	3,020
特別利益		
固定資産売却益	3	1
退職給付制度改定益	-	56
関係会社清算益	-	17
特別利益合計	3	74
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	3	0
減損損失	4	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	141	-
早期退職特別加算金	147	-
災害による損失	-	10
特別損失合計	297	10
税金等調整前四半期純利益	2,342	3,084
法人税等	1,078	1,114
少数株主損益調整前四半期純利益	1,264	1,969
少数株主利益	23	27
四半期純利益	1,240	1,941

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,264	1,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	521	26
繰延ヘッジ損益	329	142
為替換算調整勘定	164	295
その他の包括利益合計	686	179
四半期包括利益	577	2,148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	548	2,119
少数株主に係る四半期包括利益	28	29

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はない。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はない。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はない。

【会計方針の変更等】

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
(退職給付引当金)	一部の国内連結子会社は、平成23年6月に退職一時金制度について確定拠出年金制度等へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。 本移行に伴う影響額は、特別利益として56百万円計上されている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っている。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
庄内ゴルフ倶楽部会員の 金融機関借入に関わる保証	30百万円	庄内ゴルフ倶楽部会員の 金融機関借入に関わる保証	29百万円
計	30百万円		29百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)								
<p>1 減損損失 当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失4百万円(リース資産)を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">スポーツ 施設</td> <td style="text-align: center;">大阪府 泉大津市</td> <td style="text-align: center;">リース資産</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産は、売上の低迷などにより営業収益が悪化しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価している。</p> <p>2 早期退職特別加算金 (株)ミズノインダストリー四国など製造子会社の再編に伴い発生した割増退職金である。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	スポーツ 施設	大阪府 泉大津市	リース資産	4	
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)						
スポーツ 施設	大阪府 泉大津市	リース資産	4						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	647百万円	571百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	623	5	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
 該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	622	5	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
 該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	29,799	2,417	6,623	2,315	41,156
セグメント間の内部売上高 又は振替高	243	6	36	979	1,267
計	30,043	2,424	6,659	3,295	42,423
セグメント利益	2,030	19	722	16	2,788

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,788
セグメント間取引消去及びその他の調整額	223
四半期連結損益計算書の営業利益	3,012

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	29,875	2,394	6,656	2,615	41,541
セグメント間の内部売上高又は振替高	308	1	9	969	1,289
計	30,184	2,395	6,666	3,584	42,831
セグメント利益又はセグメント損失()	2,185	46	784	254	3,177

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,177
セグメント間取引消去及びその他の調整額	20
四半期連結損益計算書の営業利益	3,198

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円96銭	15円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,240	1,941
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,240	1,941
普通株式の期中平均株式数(株)	124,602,867	124,578,017

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田多聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。